

要介護度改善の取組に対する事業所等への インセンティブ事業について



1 現状分析

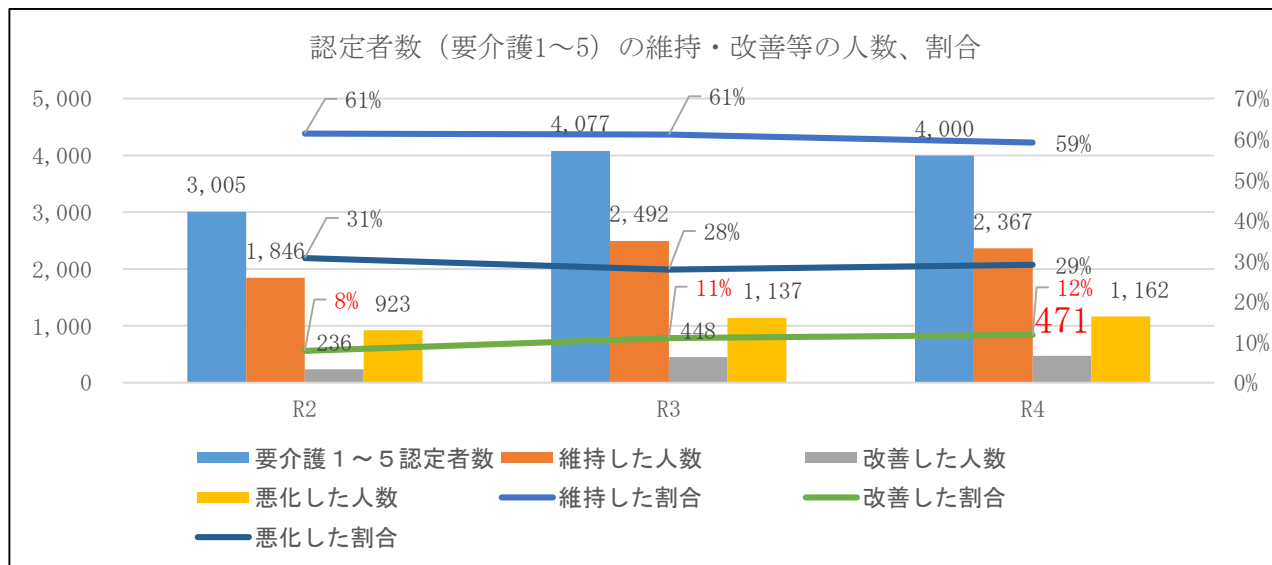
今後も高齢者は増加していく傾向となっている。現在46,000人台で推移しているが、令和8年度には49,000人に近くなる。

また、令和7年度に団塊の世代が全て後期高齢者になることもあり、保険給付費は現在、124億円程度で推移しているが、令和8年度に130億円を超え、今後も伸び続ける見込みである。

【参考】認定者数（要介護1～5）の維持・改善等の人数、割合の推移

前提として、年度ごとに更新者数が違うが、その中で維持している割合、悪化した割合、改善した割合はほぼ横ばいの傾向。

令和4年度は、471人、要介護度が改善している。（12%）



2 課題と仮説

(1) 課題

- ・ 介護報酬の中に、要介護度の維持・改善に対する加算措置はない。
- ・ 利用者の自立支援・重度化防止に繋がるサービスの提供している事業者に対し、日常生活（ADL）維持加算があるが、取り組みを行っている事業所は少ない。
- ・ 介護事業所にとっては、頑張って利用者の要介護度を下がると、介護報酬が減額となり、収益低下するためジレンマがある。 また、利用者にとっても、利用回数が制限されるなどのジレンマがある。

(2) ねらい

- ・ 75歳以上の高齢者が急増していく中、要介護者の自立支援及び重度化防止の取組を促進する施策を展開し、保険給付費の抑制はもちろんのこと、介護に伴う負担軽減や、利用者の日常生活動作（ADL）及び要介護度の改善につなげる。
- ・ 介護事業所、介護職員と利用者の双方の要介護度の改善のモチベーションアップを図るきっかけとなる。

3 事業の目的・内容

(1) 事業の目的

要介護高齢者の自立支援及び重度化防止の取組を促進するため、利用者の日常生活動作（ADL）及び要介護度の改善に資する取組みを評価し、支援することにより、市内介護サービス事業所のサービス提供水準の向上を図り、もって高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指すことを目的とする。

(2) 事業の内容

ア 事業所への報奨金

利用者のADL（日常生活動作）や要介護度改善に資する取組みを行った介護事業者に対し、要介護度改善者の人数に応じた報奨金を交付する。

イ 利用者への参加記念品授与

申請年度においてADL評価に参加した利用者へ参加記念品を授与する。

ウ 利用者への卒業記念品授与

ADL評価に参加した利用者のうち、要介護状態区分が要支援1・2及び非該当になった方に、卒業記念品を授与する。

4 事業所への報奨金

区 分	内 容
対象介護サービス	ADL（日常生活動作）維持加算対象のサービス事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護事業所 ・ 地域密着型通所介護 ・ 認知症対応型通所介護 ・ 介護老人福祉施設 ・ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 ・ 特定施設入居者生活介護 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
事業所	次のいずれも満たす市内介護事業所であること <ul style="list-style-type: none"> ア 申請年度において、ADL維持等加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)が算定可能であること。 イ 申請する前年度（4月1日～3月31日）において、当該介護サービス事業所の利用者が要介護認定の更新等を行い、要介護状態区分が改善された方がいること。
報奨金	イの人数に1万円を乗じた額

5 利用者への参加記念品・卒業記念品授与

区 分	内 容
参加記念品授与 対象利用者	<p>次のいずれも満たす利用者であること</p> <p>ア A D L維持等加算を取得するために、申請する年度、市内介護事業所が行う日常生活動作に関する評価対象となった利用者</p> <p>イ 実績報告時において当該事業所の介護サービスを継続して利用されている者</p>
卒業記念品授与 対象利用者	<p>次のいずれも満たす利用者であること</p> <p>ア 申請年度において、A D L維持等加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)が算定可能である介護事業所のサービスを利用していること。</p> <p>イ 申請する前年度(4月1日～3月31日)において、当該介護サービス事業所の利用者が要介護認定の更新等を行い、要介護状態区分が要介護から要支援1、要支援2、又は非該当になった者</p>
授与方法	申請事業所からの手交等

6 事業のスケジュール（予定）

時 期	内 容
4～6月	事業説明会
7月	要介護度の維持・改善に対する事業所等へのインセンティブ事業の申請受付
8～9月	事業所への奨励金を交付
10月	卒業者記念品授与
12月	市HP等にて広報 参加記念品の対象者の実績報告の受付
3月	参加記念品の交付